



あなたやあなたの家族の在宅療養を支える専門職がいます。

■歯科医師 歯科衛生士

歯科医院に通うことが出来ない人のお宅に訪問して、むし歯の治療や口腔ケア、入れ歯の調整などを行います。

■地域の医療機関

かかりつけの医師もしくは在宅医療に取り組まれている医師が、家に来て診察してくれます。外来の延長上で在宅療養を始めることができると安心です。

■訪問介護 (ホームヘルパー)

入浴、排泄、食事などの身体介護、調理、洗濯などの日常生活のお世話をします。



■介護支援専門員 (ケアマネジャー)

医師やヘルパーなどたくさんの関係者と連絡を取りサービス事業者との調整などを中心となって行います。

■理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

リハビリ専門職が訪問し、必要に応じて体の機能低下を予防し自分で出来ることが少しでも増えるようにリハビリをします。

■薬剤師

副作用や、飲み合わせなど、お薬での治療のサポートを行います。わかりやすくお薬を説明し、飲み方の指導などを行います。

■訪問看護

床ずれ、関節のこわばり・肺炎等を起こさないように予防することや、床ずれの手当て、点滴、在宅酸素などの管理から看取りまで行います。

※他にもさまざまな医療や介護の専門職が在宅療養を支えます。

地域包括ケア推進

住民

講演会のお知らせ

「在宅療養」なんとなく興味はあるけれど、実際にどんなことなのかよくわからない、八代地域でどんな取り組みが行われているのか、具体的な内容について講演会を開催します。「在宅療養」を考えるきっかけにしてみませんか。

日時：平成30年7月7日(土) 13時30分開場 14時開演

会場：やつしろハーモニーホール 市民ホール

講演：八代郡医師会 副会長 吉田 光宏 先生

「八代圏域における在宅医療への取り組み」

医療従事者によるリレートークとパネルディスカッション

- ・医師会・八代歯科医師会・八代薬剤師会
- ・地域リハビリテーション広域支援センター・訪問看護ステーション連絡協議会

無料
申し込み不要

【お問い合わせ先】 八代地域在宅医療・介護連携支援センター
(八代市健康福祉部健康福祉政策課内) ☎0965-33-4682

在宅療養ってなあに？

住み慣れた我が家で末永く暮らすために

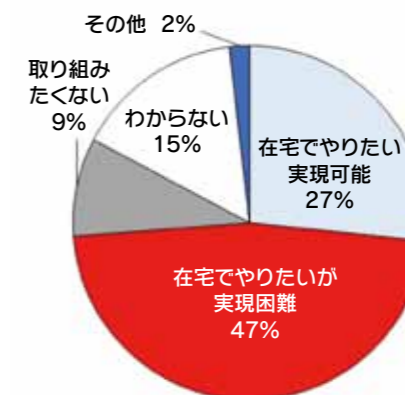


在宅療養とは……

医療や介護が必要になっても、住み慣れた我が家で暮らし続けたい。外出が難しくなっても、我が家に医師や訪問看護師に来てもらい必要な治療や看護の提供を受けたり、日常生活にできないことがあればホームヘルパー等に来てもらい介護サービスを利用します。医療と介護の必要なサービスを利用しながら療養生活を送ることを「在宅療養」と言います。 ※ここでは、高齢者の在宅療養について説明しています。

医療や介護が必要になった時、あなたはどうしたいですか？

平成27年度に八代市・氷川町・八代市医師会・八代郡医師会共同で住民アンケートを行いました。
「あなたやあなたの家族が在宅医療・介護を希望した場合、どのようにしようと思えますか」という設問に対する回答は右のグラフの通りでした。
最も多かったのは「在宅でやりたいが実現困難」で47%です。また、「わからない」と15%の方が回答されました。



でも在宅療養ってなんだかよくわからないし大変そう。家族へ負担をかけないかしら？



在宅療養についてのQ&A

Q 訪問診療と往診の違いは？

A 往診は、緊急時に患者さん(またはご家族)からの依頼を受け、医師がその都度訪問し診療を行うことです。「訪問診療」は、通院が困難で継続的な診療が必要な患者さんに「毎週〇曜日△時に、」などと定期的に医師が訪問し診療を行うことです。

Q ずっと在宅で看続ける自信はないのですが……？

A 在宅療養を始めたら「最期の看取りまでしなければならぬ」というものではありません。在宅療養は一つの選択肢です。ご本人が希望され、ご家族にも「在宅療養でやってみよう」というお気持ちがあれば、とりあえず始めてはどうでしょうか。在宅療養ではたくさんの医療と介護の専門職が連携し、本人と家族を支えます。不安になったり、在宅療養が難しいと感じたときは一人で悩まずに相談しましょう。

在宅療養を始めたいと思った場合の相談先

- かかりつけ医をお持ちの方は、まずは日ごろかかっている医療機関に相談しましょう。
- 要介護認定をお持ちの方は、担当のケアマネジャーに相談しましょう。
- 要介護認定をお持ちでない方は、氷川町地域包括支援センター(0965-62-3456)に相談しましょう。